CCUS 登録技能者（エクステリア技能者）の「レベル判定」申請手引き

【１】エクステリア技能者の能力評価（レベル判定）対象要件

以下の両方の要件を充たしている方。

① CCUS の技能者登録を「詳細型」で登録済みの「技能者 ID」を有している「エクステリア技能者」であること。

② 「エクステリア技能者　能力評価基準」レベル 2 以上の基準を充たしていること。

＊CCUS 職種コードにご注意ください。エクステリア技能者としてレベル判定を受けられる職種コードに該当している事を必ずご確認ください。

【２】申請書類について		☑欄
①	能力評価申請書　送り状	
②	能力評価申請書　兼　キャリアアップカード交付申請書　（様式１）	
③	経歴証明書　（様式２）（様式３）＜いずれか片方でも良い＞	
④	申請者の「建設キャリアアップカード」のコピー	
⑤	様式①に記載した資格全てが記載されている、CCUS 画面のコピー 職長・安全衛生責任者教育を別々に受講している場合は、両方の終了証が必要です。	
⑥	（一財）建設振興基金への手数料事前振込を行い、振込証のコピーを添付する。 複数名の振込を一括して行う場合、内訳の補記が必要です。 振込先　「　建設技能者能力評価制度推進協議会　」 みずほ銀行　神谷町支店　　普通預金　３０３３４８６ ※振込人名の前に　２７　と記載すること 振込手数料は振込人負担とします。 申請手数料は、1 名につき 4,000 円です（カード発行手数料を含む・税込み） ＊NG 判定の場合も、評価手数料の返還は致しません。	

【３】申請方法

申請書類を印刷/記入・押印後、折らずに封筒（角形２号）に封入し、

配達記録が確認できる方法（特定記録郵便/宅配便等）で下記の住所へ送付してください。

〒１１１－００５２

東京都台東区柳橋　１－５－２　ツネフジビルディング５階

（公社）日本エクステリア建設業協会

「CCUS　レベル判定担当」行

【４】申請後のスケジュールの目安

申請書類に不備が無ければ、下記の通知書及びカードが発行されます。

①　「能力評価（レベル判定）結果通知書」　（国土交通省指定フォーム）

申請書類を受理した日の１カ月後を目途に（公社）日本エクステリア建設業協会より、ご指定いただいたメールアドレスに送信いたします。

②　「CCUS カード」

（一財）建設業振興基金より新しいカードが所属会社宛に郵送されます。

能力評価（レベル判定）結果通知書が発行されてから、凡そ２週間後に発行されます。

【５】問合せ先

公益社団法人日本エクステリア建設業協会　　「CCUS レベル判定担当」

０３－６２４０－９８８０　　平日１１時００分～１５時００分の対応となります。

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：　ccus-ex@jpex.or.jp